

# 政翔会

市民と市政の**翔け橋**

Seisyokai 2022 夏号

政翔会 近江八幡市桜宮町 236 番地 発行：2022 年 9 月  
事務局 議会内 Tel. 36-5528 発行責任者：小川 広司



## 辻 正隆

社会経済活動の回復に向けて!!



090-5462-3216

世界情勢と新型コロナウイルス感染症による厳しい状況により、原油価格や物価高騰等が市民生活や事業活動に影響を及ぼしていることから、国では、令和4年4月に地方創生臨時交付金の「コロナ禍における原油価格・物価高騰対策分」が創設されました。

当市においても、5月臨時議会第8次対策として、「ふるさと観光券」や「事業継続応援金」の施策に加え、エネルギーや原材料価格の高騰による影響を被る事業者のため、「燃油価格高騰対策支援事業補助金」、「家畜配合飼料価格高騰対策支援事業補助金」を創設し、事業者支援を実施しています。さらに、6月議会第9次対策として、コロナショックにより、売上減少などの影響を受ける市内事業者の支援を行うとともに、物価高騰による家計の影響を受ける市民生活を両立させることにより、市内経済の活性化を図るため「じもと応援クーポン&チケット事業」（クーポン3,000円・商品券2,000円）5,000円分を全市民に送付されます。

今後においても、国の施策ではカバーできない地域の実情に応じた取り組みを行うことにより、社会情勢により影響を受ける市民や事業者の継続的な支援となるよう政策提言をさせていただきます。



## 沖 茂樹

地産地消の推進に向けて!!



090-3261-3174

これまで私は、近江八幡市として農業者を守るための取組として何が出来るかを課題として取り上げてきました。

その中で私は、市内での農産物の「消費」が大切であると考え、地産地消の必要性を訴えてまいりました。

令和2年6月議会では、本市が地産地消宣言を行うことについて小西市長のお考えを確認し、積極的に取り組んでいきたいとの回答をいただいております。

この度の6月議会では、宣言の裏打ちとなる地産地消を進めるための条例の柱となる部分について市当局のお考えを確認させていただきました。

つまり、地産地消における「市の役割」「生産者の役割」「消費者の役割」です。

この3点について回答いただいた内容をふまえて、地産地消宣言と条例の実現に向けて今後も取り組んでまいります。



## 小川 広司

6月議会代表質問で市庁舎建設と市長公約について質問しました!!



090-8120-1702

新市庁舎建設が進みます。

地元企業の参画を求めました。

新市庁舎整備事業

(設計施工工事・監理委託) ..... 50億48,961千円

新市庁舎ネットワーク整備事業費 ..... 3億48,040千円



## 奥田 孝司

地域みんなが笑顔で暮らせる元気な街をつくりたい!!

080-4974-3474

地域コミュニティの力が弱まると、地域で守り育てる子育て機能の低下・防災、防犯機能の低下・生活環境の悪化・祭や年中行事の継続困難による地域文化や地域産業の衰退などの問題が顕在化してくるので、住民、行政等が力を合わせ元気な街をつくるため、地域課題の解消に取り組んでいくために、6月定例会にて質問しました。

質問 旧市街地の交通渋滞を緩和は?

回答 信号、県道多賀交差点は、県道・市道とも交差点改良計画を進めているところです。信号、玉木・中村交差点は、改良の計画はありませんが今後検討します。

質問 中村町付近の県道、市道の冠水については?

回答 三河川の水位上昇により、排水不良が発生し雨水が道路に溢れ出したことにより冠水被害が発生したと考えられる。令和4年度は、河床掘削を音羽町地先から出町地先間で実施。

水道事業所、都市整備部・滋賀県東近江土木事務所と連携をはかりながら解消に向けた取り組みを進めています。

質問 地域に関わる補助金について?

回答 消防施設整備事業は多くの自治会より申請いただくニーズの高い補助事業であるので本事業の目的達成のため、追加予算の確保に努めていくことを考えている。

他にも、がんばる自治コミュニティ活動事業など補助金があり活用は多くあります。

他の質問は、給食費の無料化について(裏面に掲載)

地域コミュニティの強化の具体的な方策についてを聞きました。

今後も地域のみなさんに要望・意見などお聞きし課題解決に継続して質問していきます。



政翔会は4月の市議会議員補欠選挙で当選の奥田孝司議員が加わり4人の会派となりました。みなさんのご意見、ご要望をお聞かせください。

### 合併処理浄化槽の更新時補助・・・国が新たな方向で検討

国及び滋賀県は平成31年4月1日より更新時補助をしないと決め今日まで来ていますが、いま国では設備を長期に使うための更新対策補助が施行される予定です。今後、国と合わせて滋賀県の補助金復活も実現するよう本市当局とともに私たちも要望活動を続けていきます。

### 近江八幡市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について

議員の定数が **24名** から

**22名** に削減されます

(令和5年4月の改選以降)

近江八幡市議会議員の定数は何人が適正であるかについては、長年の懸案事項でした。

こうしたことから、議会では、令和3年度に第三者委員会である「近江八幡市議会専門的事項のあり方調査委員会」を設け、様々な検討を行っていただきました。

その委員会からの提言を参考に、今議会で活発な討論を交わし、採決の結果、議員の定数を2名削減することに決しました。

定数を削減することで議会の機能が減退し、市民の皆さまに不利益が生じることがないように、一人ひとりの議員が今まで以上に気を引き締め、この度の身を切る改革により、市民や事業者の皆さんの信頼と納得が得られる議会となるよう研鑽してまいります。



# 令和4年度 近江八幡市6月補正予算(肉付け予算)の概要

～ ふるさと応援基金を活用した事業の紹介 ～

令和3年度のふるさと納税寄附額は  
過去最高の**47億9千万円!**

## 教育・人づくり

- 《アートで広げる子どもの未来プロジェクト事業》 予算額 6,444 千円 (ふるさと応援基金：全額)  
子どもたちが芸術に触れる機会の創出として、芸術鑑賞や学校への芸術家派遣、文芸セミナーの外壁アートワークショップを実施します。
- 《教育相談支援センター整備事業》 予算額 3,725 千円 (ふるさと応援基金：全額)  
旧いきいきふれあいセンターを、子どもや若者の多様な課題に対応できる教育相談の拠点施設として整備するための実施設計を行います。
- 《中央公民館講座 10 周年記念事業》 予算額 2,600 千円 (ふるさと応援基金：全額)  
近江八幡市にゆかりのある著名人を招き、将来に夢が持てる経験を講演していただきます。
- 《移動図書館車(軽車両改造型)の購入》 予算額 9,459 千円 (ふるさと応援基金：全額)  
就学前施設への読書普及の強化のため、気軽に巡回できる軽車両を改造した移動図書館車を導入します。
- 《運動公園防犯カメラ増設事業》 予算額 1,210 千円 (ふるさと応援基金：全額)  
運動公園の防犯カメラを増設し、安心安全な施設利用を図ります。
- 《運動公園スプリンクラー設置事業》 予算額 20,024 千円 (ふるさと応援基金：全額)  
グラウンド全面芝生化に伴うスプリンクラーの設置工事を行い、快適なグラウンド利用を促進します。
- 《スケートパーク整備事業》 予算額 62,203 千円 (ふるさと応援基金：全額)  
初心者から上級者までがスケートボードを楽しめる専用のパークを健康ふれあい公園に整備します。

## 環境・歴史・文化

- 《太陽光発電設備補助事業》 予算額 55,000 千円 (ふるさと応援基金：全額)  
市民が太陽光発電設備を設置する際に補助金を交付します。(太陽光発電：上限 15 万円、蓄電池：上限 20 万円)

## 産業・観光振興

- 《体験型事業創出事業》 予算額 16,575 千円 (ふるさと応援基金：全額)  
体験型施設や工房の整備、ツアーなどの体験型事業を新たに開始する事業者の初期投資費用を支援します。

## 都市基盤整備

- 《コミュニティセンター防災備蓄倉庫整備》 予算額 3,146 千円 (ふるさと応援基金：全額)  
防災備蓄品の整備に伴い、備蓄スペースが不足となった島、馬淵、武佐コミセンに防災備蓄倉庫を設置し、災害に強い地域づくりを進めます。

## 地域自治・行政経営

- 《オフィス改革推進事業》 予算額 5,525 千円 (ふるさと応援基金：全額)  
窓口と企画業務を有する部署をパイロットオフィスとするため、ペーパーレスの推進による空間創出と働き方ワークショップを開催してオフィスレイアウト案等を検討します。
- 《公用車の電気自動車導入》 予算額 15,687 千円 (ふるさと応援基金：13,587 千円)  
二酸化炭素排出量削減や脱炭素化を目的とし、公用車の更新に合わせて3台の電気自動車を導入します。

# 当市の原油・物価高騰対策事業

(各支援事業については要件がありますので各担当窓口にお問い合わせください)

## ◆ 事業継続応援事業について

応援金の額 中小企業等 15万円 個人事業主 7万5千円  
申請期間 令和4年 7月1日(金)～令和4年 9月30日(金)  
申請方法 【9月30日(金) 郵送にて**必着**】

## ◆ 地域事業者雇用促進事業について

目的：コロナウイルス感染症の影響により、離職された方や休職されている方等を、新規に雇用する市内の事業者に対し、補助金の交付を行うことで、雇用の促進を図るものです。

補助対象者 市内に本店又は事業所を有する中小企業者又は個人事業主等

補助金額 雇用開始から3か月分の給与支払額の2分の1(1,000円未満切捨)又は25万円のいずれか低い額(1事業者あたり3名分まで補助)

申請期限 【令和5年 2月28日(火) 郵送にて**必着**】

担当課 近江八幡市 産業経済部 商工労政課  
〒521-1392 近江八幡市安土町小中1番地8  
TEL:0748-36-5517 FAX:0748-46-5320

## ◆ 燃油価格高騰対策支援事業について

・施設園芸農家の場合 施設で加温される農家。

補助金額 施設面積 10a(少数第2位以下切り捨て)につき3万円(限度額5万円)

申請期限 令和5年2月28日(火)まで

・漁業者の場合

補助対象者 近江八幡市に住所を有し、沖島漁業協同組合又は近江八幡漁業協同組合の組合員。

補助金額 直近1期分の漁業収入の5%(100円未満切り捨て)(限度額10万円)

申請期限 令和5年2月28日(火)まで

## ◆ 家畜配合飼料価格高騰対策支援事業について

・補助対象経費 ・畜産経営に要する経費

補助金額 ・牛(乳用雌牛、肥育牛、繁殖牛) 1頭につき1,000円(限度額20万円)

・鶏(採卵鶏、肉用鶏) 10羽につき500円(限度額10万円)

申請期限 令和5年2月28日(火)まで

担当課 近江八幡市 産業経済部 農業振興課  
〒521-1392 近江八幡市安土町小中1番地8  
TEL:0748-36-5514

## ◆ じもと応援クーポン&チケット事業について

目的：市内経済の活性化を図るため、クーポン・チケットあわせて5,000円分を送付。

じもと応援クーポン：1,000円当たりにつき1枚(500円) 利用可能なクーポン6枚

じもと応援チケット：商品券として利用可能なチケット(200円) 10枚

実施時期 令和4年 9月 じもと応援クーポン&チケット配布 10月利用開始(令和5年2月まで利用可能)

担当課 近江八幡市 総合政策部 市民生活・産業支援室  
TEL:0748-36-5589

# 滋賀県の市内でのバイパス道路建設予定

## 中部湖東幹線

### 計画ルート

野洲市比留田から近江八幡市野村町～水荃町～元水荃町～牧町～大房町

### 進捗状況

滋賀県は関係自治会への説明などを行いながら、現地測量を進めています。今年度事業予定は測量が中心となっています。

## ◆ 市民生活利便性向上、地域産業振興、防災道路機能強化を期待

### 中部湖東幹線全体計画(案)



図面は滋賀県東近江土木事務所道路計画課よりご提供頂いたものです

## 大津能登川長浜線安土バイパス

### 計画ルート

図面中「BPルート案(図中赤色の点線で囲まれた範囲)」の中で検討中です。ルート決定を行い事業促進のための「県道2号線安土バイパス整備促進協議会」が今年5月20日に結成されています。今後小委員会等で協議される予定です。

## 岩倉バイパス

…図面無し

### 計画ルート

市道近江八幡駅千僧供線と国道8号線が交差するところから、岩倉、倉橋部の日野川手前までの道路でルートはほぼ確定しています。

### 進捗状況

A,B,Cの3工区に分け進められています。国道から始まるA工区では、土地買収の交渉が始まっており、今後、史跡調査、来年度からは工事着手の予定です。

### 大津能登川長浜線 安土BP



## 学校給食費

### 公平な支援を求め!

学校給食費多子世帯子育て支援事業は、納得できず反対しました。

予算約1億円かけ支援をおこなう事業にもかかわらず、3,800人の児童生徒がこの事業の支援の対象に入っていません。

その中でも一人につき1,074世帯には支援はまったくありません。全ての児童生徒に公平に支援するため、議論を深め見直しが必要であると考え反対の立場をとりました。

### 給食費減免の例(小学生)

- 第2子の場合2,000円(半額) × 11月 = 22,000円を減免
- 第3子の場合4,000円(全額) × 11月 44,000円を減免減免

## 学校給食費多子世帯子育て支援事業の内容

### 目的

少子化の進展や若年子育て世帯の安定的な収入が見込めない等の社会的背景を踏まえ、本市でより多くの子どもを育ててもらえるよう、多子世帯の給食費の無料化や補助を行うことで、多子世帯の子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。

### 概要

- ①学校給食費の減免  
市立小中学校に通学する児童・生徒のうち、18歳以下の子で第二子の給食費半額、第三子以降の給食費を無料
- ②給食費補助金の給付  
市立以外(国県立、特別支援学校、私立等)の小中学校に通学する児童・生徒や不登校等により通学していない児童・生徒のうち、18歳以下の第二子の給食費相当額の半額、第三子以降の給食費相当額に対する補助を実施

### 減免

### 市学校給食センター

### 補助金

- |                                    |                             |
|------------------------------------|-----------------------------|
| 1 学校を通じて周知・啓発<br>前年度1月頃(R4は2学期開始時) | 1 対象世帯に郵送により周知・啓発<br>2月頃    |
| 2 減免申請<br>前年度の2月～(R4は9月～)          | 2 申請・請求3月1日～3月20日提出         |
| 3 減免決定<br>4月上旬(R4は10月上旬)           | 3 補助金交付決定<br>3月末(※4月に通知・振込) |

市立小中学校に通学する児童・生徒の保護者等

市立以外(国県立、特別支援学校、私立等)に通学する児童・生徒又は不登校等の児童・生徒の保護者等

### 給食費補助金の例(小学生)

- 第2子の場合一律で年額22,000円を年度末に給付
- 第3子の場合一律で年額44,000円を年度末に給付